平成30年第2回有明広域行政事務組合議会(臨時会)会議録

- 1. 開催日 平成30年5月25日(金)
- 2. 招集の場所 有明広域行政事務組合 議場
- 3. 開 会 平成30年5月25日午前10時32分
- 4. 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 議席の指定について
 - 日程第2 議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第3 会議録署名議員の指名について
 - 日程第4 会期の決定について
 - 日程第5 代表理事挨拶
 - 日程第6 報告第1号 専決処分事項の報告について
 - 日程第7 報告第2号 平成29年度有明広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書の報告 について
 - 日程第8 議案第5号 専決処分事項の承認について
 - 日程第9 議案第6号 平成30年度有明広域行政事務組合一般会計予算補正予算(第2号)
 - 日程第10 審査事項の付託について

6. 説明のために出席した者

職	氏 名
代 表 理 事	玉 東 町 長 前 田 移 津 行
副代表理事	荒尾市長 浅田敏彦
理事	玉 名 市 長 蔵 原 隆 浩
II .	南関町長 佐藤安彦
IJ	長洲町長 中逸博光
II	和水町長 高巢泰廣
監 査 委 員	近藤克也
会 計 管 理 者	竹 村 昌 記
事 務 局 長	中 嶋 一 也
総 務 課 長	松野成剛
会 計 室 長	嶌 野 龍 二
介護保険課課長	田上省吾
業務管理課課長	藤原一豊
業務管理課審議員兼クリーンパークファイブ施設長	南 哲 夫
業務管理課審議員兼整備係長	栗原寿一
東部環境センター施設長	德 永 惣 一
消防長	吉 田 耕 之
次長兼予防課長	杉 本 幸 広
総 務 課 長	飯 塚 美 智 雄
消 防 課 長	吉 永 浩 敏
指 令 課 長	霜 上 竜 也
荒尾消防署長	畑 中 二 郎
玉 名 消 防 署 長	田尻真澄
総務課建設準備室長	村 上 和 浩
総務課課長補佐	村上博恭

7. 出席議員(17名)

番号	氏 名
1番	浜 崎 英 利
2番	菰 田 正 也
3番	田中浩治

4番	島田稔
5番	吉 田 憲 司
6番	一瀬重隆
7番	赤松英康
8番	多田隈 啓 二
9番	江 田 計 司
10番	大城戸 廣 澄
11番	坂 村 勇 治
12番	杉 村 博 明
13番	立 山 秀 喜
14番	宮 本 哲太郎
15番	濱 﨑 久
16番	荒木宏太
17番	池 田 龍之介

8. 職員出席者

職	氏 名
書記	浦田武男
記録	金 川 三 泰

開会(午前10時32分)

議長 それでは、ただ今から、平成30年第2回有明広域行政事務組合議会臨時会を開催し、日程に従い会議を開きます。

日程第1 議席の指定について。議席は会議規則第3条第2項の規定により、議長において指名いたします。16番、荒木議員。17番、池田議員。以上のとおり、議席を決定いたします。

日程第2 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。ただいま、議会運営委員会委員1名が欠員となっております。議会運営委員の選任については、委員会条例第3条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。議会運営委員会委員に17番、池田議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました池田議員を議会運営委員会委員に選任することに異議ありませんか。

【なしの声あり】

議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました池田議員を議会運営会委員に 選任することに決定いたしました。

日程第3 会議録署名議員の指名について。8番、多田隈議員。13番、立山議員。 以上、両名を指名いたします。

日程第4 会期の決定についてお諮りいたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、 異議ありませんか。

【なしの声あり】

議長 異議なしと認めます。よって、会期を本日1日限りと決定いたしました。日程第5 代表 理事挨拶でございます。前田代表理事よろしくお願いいたします。

前田代表理事 はい。おはようございます。本臨時会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、平成30年第2回組合議会臨時会を招集いたしましたところ、組合議員の皆様には、大変お忙しい中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。最初にご挨拶を賜りましたように、和水町議会の改選におきまして、新たに2名の議員の方が組合議員として組合機構に参画されたわけでございます。当組合の充実発展のため、特段のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。さて、本議会に上程いたします議案でございますが、報告案件が2件、専決処分事項の承認が1件、平成30年度組合一般会計補正予算と、計4案件を御提案申し上げております。議案等の説明につきましては、事務局、並びに消防より説明をいたさせますので、議会におかれましては、上程しております議題につきまして慎重な審議をいただき、原案どおり御承認を賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶といたします。本日はよろしくお願い申し上げます。

議長 日程第6 報告第1号 専決処分事項の報告について報告を求めます。

中嶋事務局長はい、議長。

議長 中嶋事務局長。

中嶋事務局長おはようございます。事務局長の中嶋でございます。よろしくお願いします。

それでは、御報告を申し上げます。議案書の1ページをお願いします。報告第1号 専決処分事項の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した和解、及び損害賠償の額の決定について、同法同条第2項の規定により次のとおり報告する。平成30年5月25日提出。有明広域事務組合代表理事前田移津行。

2ページでございます。専決第1号 和解及び損害賠償報告書。損害賠償及び和解の相手方に つきましては、表に記載のとおりでございます。損害賠償の額10万8,324円。和解事項。当事 者は、今後本件に関しては裁判上、または裁判外において一切の異議及び請求を申し立てない こと。備考といたしまして、損害賠償金については全国市有物件災害共済会保険にて補填されたものでございます。事故の概要でございますが、平成29年12月24日、11時10分頃、玉名市向津留国道208号玉名バイパスにおいて、救急搬送中の救急車両が対向車とすれ違った際、当該対抗車両のフロントガラスが破損したと当該車両運転手から連絡があったものでございます。 双方に人的被害はなく、後日、平成29年12月28日午後3時から玉名警察署駐車場において、玉名警察署交通捜査係立会いのもと、当時の状況確認及び検証が行われ、物損として処理されたものであります。以上、御報告いたします。

議長 これにて報告を終わります。日程第7 報告第2号 平成29年度有明広域行政事務組合繰 越明許費の繰越計算書の報告についてを報告を求めます。

中嶋事務局長はい、議長。

議長 中嶋事務局長。

中嶋事務局長 議案書の3ページをお願いします。

報告第2号 平成29年度有明広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書の報告について。地方 自治法施行令、第146条第2項の規定に基づき、平成29年度繰越明許費に係る歳出予算を翌年度 に繰り越したので、繰越明許費繰越計算書を調整し、報告する。平成30年5月25日提出。有明 広域行政事務組合 代表理事 前田移津行。

議案書の4ページでございます。

平成29年度有明広域行政事務組合繰越明許費繰越計算書。4款 衛生費、3項 清掃費、事業名、第1衛生センターリニューアル建設工事。11億3,820万円。翌年度繰越額1億6,308万円。財源の内訳でございますが、既収入特定財源としまして、国庫補助2,391万円。未収入特定財源としまして、組合債1億1,160万円。一般財源2,757万円でございます。

次に、第1衛生センターリニューアル建設工事施工管理業務委託1,512万円。翌年度繰越額216万6,000円。財源の内訳でございますが、既収入特定財源としまして、国庫補助11万9,000円。未収入特定財源としまして、組合債150万円。一般財源54万7,000円でございます。合計といたしまして、翌年度繰越額1億6,524万6,000円。財源の内訳でございますが、既収入特定財源としまして、国庫補助2,402万9,000円。未収入特定財源としまして、組合債1億1,310万円。一般財源2,811万7,000円を翌年度に繰り越すものでございます。報告第2号につきましては、以上でございます。

議長 これにて報告を終わります。日程第8、議案第5号 専決処分事項の承認についてを議題

といたします。これより提案理由の説明を求めます。

中嶋事務局長はい、議長。

議長 中嶋事務局長。

中嶋事務局長 提案理由の御説明を申し上げます。議案書の5ページをお願いします。

議案第5号 専決処分事項の承認について。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。平成30年5月25日提出。有明広域行政事務組合代表理事前田移津行。

議案書の6ページでございます。専決第2号 専決処分書 平成30年度有明広域行政事務組合 一般会計補正予算第1号の専決処分について。平成30年度有明広域行政事務組合一般会計補正 予算第1号について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。平成30年4月20日専決。有明広域行政事務組合 代表理事 前田移津行。

平成30年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第1号。平成30年度有明広域行政事務組 合の一般会計の補正予算第1号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条 歳 入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ199万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳 出それぞれ47億7,887万3,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ご との金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。地方債の 補正。第2条 地方債の補正は、第2表 地方債補正による。7ページでございます。第1表 歳入 歳出予算補正。まず、歳入から御説明を申し上げます。7款 繰入金 1項 基金繰入金でござい ます。補正前の額2,179万2,000円に、19万8,000円を追加し、予算現計を2,199万円といたすも のでございます。補正の内容でございますが、消防本部・玉名消防署総合庁舎建設事業の調査 業務委託に伴う契約変更の資質において、起債対象額の部分を消防施設整備基金から繰り入れ るものでございます。次に、10款 組合債 1項 組合債。補正前の額6億1,300万円に180万円を 追加し、予算現計を6億1,480万円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、消 防本部・玉名消防署統合庁舎建設事業の調査業務委託に伴う変更契約の資質において、玉名消 防署8割が交付税措置のある緊急防災減災事業とし、残りの消防本部部分を一般事業債の組合 債対象事業といたしたものでございます。続きまして、歳出予算について御説明を申し上げま す。これにつきましては、資料の平成30年度一般会計補正予算説明書第1号にて御説明を申し 上げたいと思います。資料の3ページをお開きください。まず、5款 消防費 1項 消防費 3目 庁舎建設費でございます。補正前の額3,119万1,000円に199万8,000円を追加し、予算現計を 3,318万9,000円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、消防本部・玉名消防 署統合庁舎建設事業の用地取得に伴い、移転補償を行うためのものでございます。議案書に 戻っていただきまして、議案書の9ページのほうをお願いしたいと思います。第2表 地方債補 正。変更。起債の目的といたしまして、消防施設整備事業。補正前の限度額2,940万円を、補 正後の限度額3,120万円にするものでございます。起債の方法は証書借入、又は証券発行。利 率4%以内。償還の方法については、記載のとおりでございます。なお、専決処分した内容で ございますが、消防本部・玉名消防署統合庁舎建設事業において、用地取得をするために必要 な不動産鑑定及び移転補償算定等を業務委託しておりますが、対象となる被補償者と付帯工作物等の数量が増えたことにより、調査業務委託料の補正をお願いするものでございます。用地取得を進めていく上で、早急に追加対象となる移転補償調査を行う必要が生じたことにより、日程調整を行いましたが、議会を招集するいとまがなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成30年4月20日に専決処分を行いましたので、今臨時会に報告し、御承認を求めるというふうなものでございます。また、専決処分におきましては、より慎重な対応が望まれることは重々承知しておりますが、結果、専決処分を行ったことに対しまして、組合議員の皆様に対し、大変御迷惑をおかけいたしますことをお詫び申し上げますとともに、今後におきましても御理解と御協力の程、よろしくお願いいたします。なお、詳細につきましては、このあと消防長より説明がございます。以上でございます。

吉田消防長 はい、議長。

議長 吉田消防長。

吉田消防長 消防本部の吉田です。よろしくお願いします。私のほうから、議案第5号の専決処分事項の承認について詳細説明をさせていただきます。調査業務委託につきましては、平成29年11月15日玉野総合コンサルタントと契約を締結し調査を実施しておりましたが、本年4月に入り、関係者からの申し出により、調査対象となる被補償者が増え、合わせて調査項目及び内容の数量が増加したことが判明しました。用地取得につきましては、玉名市職員1名に御協力いただき、消防と合同で行っておりますが、該当するすべての調査結果がなければ、用地交渉において詳細かつ正確な説明ができないため、早急に追加対象となる移転補償調査を行う必要が生じました。以上のことに合わせまして、契約業者はすでに調査対象となる被補償者及び調査項目が把握できており、短期間で対応が可能であること。また、調査業務委託契約期間が4月末で切れること。早急に追加対象となる移転補償調査を行い、用地取得交渉手続きに入り、8月を目途にすべての関係者の同意を得ることを勘案したところ、議会で御審議願う時間的余裕がないことから、平成30年4月20日に専決処分に至った次第であります。最後になりますが、消防本部としましても、今後はこのようなことがないよう十分調整・確認を行い、進めてまいりたいと思います。お詫びを申し上げまして、改めて専決処分を行ったことの承認をお願い申し上げます。よろしくお願いしときます。御迷惑かけます。

議長 提案理由の説明は終わりました。これより提出議案について質疑を許します。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

議長 質疑なしと認めます。討論ありませんか。

【なしの声あり】

議長 討論なしと認めます。これより採決に入ります。議案第5号、専決処分事項の承認については、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

【なしの声あり】

議長 異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり承認されました。

日程第9 議案第6号 平成30年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第2号を議題といた します。これより提案理由の説明を求めます。

中嶋事務局長はい、議長。

議長 中嶋事務局長。

中嶋事務局長 提案理由の御説明を申し上げます。議案書の10ページをお願いいたします。

議案第6号 平成30年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第2号。平成30年度有明広域 行政事務組合の一般会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ275万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額 を歳入歳出それぞれ47億8,163万円とする。2項。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区 分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。平成 30年5月25日提出、有明広域行政事務組合 代表理事 前田移津行。補正の内容でございますが、 婚活事業における国の地域少子化対策重点推進事業。及び一般財団法人地域活性化センターの 移住交流推進支援事業助成金の交付決定に伴い、補正をいたすものでございます。議案書の11 ページをお願いします。第1表 歳入歳出予算補正。まず、歳入から御説明申し上げます。3款 国庫支出金 1項 国庫補助金でございます。補正前の額2億3,452万3,000円に、67万3,000円を 追加し、予算現計を2億3,519万6,000円といたすものでございます。補正の内訳でございます が、婚活事業におきまして、国の地域少子化対策重点推進交付金の内示確定に伴う補正でござ います。 次に、8款 繰越金 1項 繰越金。補正前の額9,260万2,000円に108万4,000円を追加 し、予算現計を9,368万6,000円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、婚活 事業に係わる補正予算の財源の一部を繰越金において充当いたすものでございます。次に、9 款 諸収入 2項 雑入。補正前の額1,811万1,000円に、100万円を追加し、予算現計を1,911万 1,000円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、婚活事業におきまして、一 般財団法人地域活性化センターにおける移住定住推進事業助成金の交付決定による補正でご ざいます。続きまして、歳出予算について御説明を申し上げます。これにつきましては、資料 の平成30年度一般会計補正予算説明書補正2号にて御説明を申し上げます。資料の3ページをお 願いいたします。2款 総務費 2項 企画費 1目 企画費でございます。補正前の額3,484万7,000 円に、275万7,000円を追加し、予算現計を3,760万4,000円といたすものでございます。補正の 内訳でございますが、8節 報償費41万9,000円は、婚活事業における会員向けセミナーに伴う 講師謝礼でございます。次に9節 旅費43万円は、婚活事業に伴う講師への費用弁償35万4,000 円。また、福岡都市圏への婚活PR活動旅費7万6,000円でございます。次に、11節 需用費22 万7,000円は、食糧費の1万6,000円。及び婚活PR用のパンフレット製作21万1,000円の印刷製 本費でございます。次に、12節 役務費43万4,000円は、婚活イベントの広告料41万2,000円。 並びに、移住定住に伴う滞在型婚活ツアーの参加手数料2万2,000円でございます。次に、13節 委託料35万円は、福岡県の女性を対象に実施する移住定住ツアーに伴う委託料でございます。 次に、14節 使用料及び賃借料89万7,000円は、福岡での出店ブースに伴う使用料45万4,000円。 及び婚活ツアーの参加者宿泊施設賃借料、並びに大型バスの借上げ料44万3,000円でございま

す。以上、議案第6号の提案理由について御説明を申し上げました。

議長 提案理由の説明が終わりました。これより提出議案について質疑を許します。質疑ありませんか。

【なしの声あり】

議長質疑なしと認めます。討論ありませんか。

【なしの声あり】

議長 討論なしと認めます。これより採決に入ります。議案第6号 平成30年度有明広域行 政事務組合一般会計補正予算第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【なしの声あり】

議長 異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

日程第10 審査事項の付託についてを議題といたします。議会運営委員会から会議規則第73 条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があっております。お諮りいたします。議会運営 委員会からの申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

【なしの声あり】

議長 異議なしと認めます。よって、本件は議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、平成30年第2回有明広域行政事務組合臨時会を閉会いたします。御苦労様でした。

閉会(午前11時00分)

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

有明広域行政事務組合議会署名議員 多田隈啓二

有明広域行政事務組合議会署名議員 立 山 秀 喜

以下余白